

- ・今回第5回協議会の意見を反映した後、宮城県ホームページにてパブリックコメントを実施する。
- ・パブリックコメントの意見を踏まえ「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画（最終案）」を作成し、第6回協議会にて審議を行う。
- ・令和5年度内に「仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画」を策定する。

◇審議事項

- ・国土交通省東北地方整備局発言に関する修正事項（第4回までの内容）
- ・計画の達成状況の評価の実施体制・手法
- ・港湾脱炭素化推進計画の実施に関し港湾管理者が必要と認める事項
- ・港湾脱炭素化推進計画（素案）

【今回協議会】
第5回脱炭素化推進協議会
(R5.11.27)

パブリックコメント
(R5.12下旬～R6.1下旬（予定）)

パブリックコメントの実施

第6回脱炭素化推進協議会
(R5年度内（予定）)
※パブリックコメントの状況により
書面開催とする場合がある。

◇審議事項

- ・港湾脱炭素化推進計画（最終案）

R5年度内

仙台塩釜港港湾脱炭素化推進計画 策定